

指定管理者評価シート(2次評価)

所 管 課	総合政策部 参画協働課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西市コミュニティセンター満願寺ふれあい会館
	所在地	川西市満願寺町5 - 22
	設置目的	住民の自治意識の高揚と連帯感を深め、心豊かな地域社会の向上を図る。
利用料金制		<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制
指定管理者	名 称	満願寺町自治会
	所在地	川西市満願寺町5 - 22
指定管理業務の内容		<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 地域住民によるコミュニティ活動のための場の提供に関すること。 その他、施設の設置目的の達成に必要なこと。</p> <p>(2) 施設の使用許可等に関すること。</p> <p>(3) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関すること。</p> <p>(4) 施設の使用の制限に関すること。</p> <p>(5) 施設の使用許可の取消し等に関すること。</p> <p>(6) 施設の入館の制限に関すること。</p> <p>(7) 施設及びその付属設備の維持管理に関すること。</p> <p>(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関すること。</p>
指定期間		令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント

1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】

(1) 施設の設置目的である事業運営の達成

【評価のポイント】

事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。

施設利用に係る登録手続きについては、利用者に十分に周知し、適切に行われたか。

【所見】

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から貸館の取扱いが頻繁に変更となる中で、利用者に混乱が生じないように適切に周知徹底された。また、検温、消毒、利用者の把握など、安全対策を第一に施設運営された。

【改善項目】

・満願寺町地域は比較的小規模であるため、登録グループを増やすことは難しい環境であるが、高齢者にも配慮されたエレベーターも設置されているため、施設の強みを活かしたPRに努められたい。

(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況

【評価のポイント】

施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。

【所見】

・川西市だけでなく、隣接する宝塚市の住民にも広く活用されており、市域を越えた地域住民の活動拠点として、有効に活用されている。

【改善項目】

・特になし。

(3) 利用者の満足度

【評価のポイント】

利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。

利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。

利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。

その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

【所見】

・玄関の自動ドアのスイッチが入れられておらず、利用者が出入りされる際に気づかず危険な状態であることがあったので注意されたい。

【改善項目】

・利用者が、安全で安心してしように施設を運営することは指定管理者の責務であるので、解決に努められたい。

評価項目及び評価のポイント

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(1) 経費の節減

【評価のポイント】

施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。

管理運営業務遂行に当たり、業者発注や業務委託により行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

【所見】

- ・貸館利用後は、必ず職員が確認して、電気灯の消し忘れ、水道等の出し忘れがないか確認されている。
- ・利用者も登録グループをはじめ、普段からよく利用される方が中心のため、良く協力いただいている。

【改善項目】

- ・特になし。

評価項目及び評価のポイント

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】

(1) 管理運営の実施状況

【評価のポイント】

施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。

業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。

施設の維持管理が適切に行われたか。

指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。

【所見】

- ・行き届いた清掃や丁寧な対応などが、アンケート結果からもうかがえる。
- ・貸室である集会室が使用されていない時に、指定管理者のスタッフが昼食をとっていることがあったので注意されたい。

【改善項目】

- ・集会室は貸室として利用する部屋であることを十分に認識し、管理運営に努められたい。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

【評価のポイント】

施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供等が十分になされたか。
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。

【所見】

・個人情報が記載された書類(使用申請書の控えや登録グループの名簿など)については、適切な期間保管した後、シュレッダーをかけて、適切に処分されている。
・防災訓練の参加者は、登録グループや自治会員が中心で15名程度であった。

【改善項目】

・防災訓練は、会館利用者に幅広く参加いただくことで、いつ何時訪れるかわからない災害に備えるものである。よく利用される市外の利用者についても、周知を行い、参加を促すよう努められたい。

総 合 評 価

【所見】

・当該施設の設置目的に沿って施設が有効に活用され、利用者の満足度を高めるよう努められているが、いくつかの課題が見受けられた。

【改善項目】

・指定管理者として利用者の声を受け止め、市と十分に協議を行い、課題解決に努めてられたい。